

発災後の復旧過程における薬局の状況把握体制構築

西多摩保健医療圏

実施年度	開始 令和2年度 終了 令和3年度
背景	<p>西多摩圏域は65歳以上の老年人口比率が28.4%と東京都全体の22.6%を上回っていることから、高血圧症等の慢性疾患を抱える患者等の比率も高いことが予想される。</p> <p>発災から時間の経過とともに住民が生活圏に戻り始める、いわゆる亜急性期（発災後1週間から1ヶ月）以降には、これらの慢性疾患がある患者に医薬品を提供する拠点として地域の薬局は欠かせない存在である。</p> <p>しかし、西多摩圏域において、薬局は、EMIS（広域災害・救急医療情報システム）がある病院等のように、情報の収集及び活用に係る体制が整備されておらず、住民あるいは関係機関が、再開した薬局の情報をスムーズに活用できるスキームの構築が課題となっている。</p>
目標	<p>西多摩薬剤師会等と連携し、いわゆる亜急性期以降に地域住民が調剤等のサービスをスムーズに受けられるスキームの構築をするとともに、圏域内の薬局の災害対策意識の向上を図る。</p> <p><令和2年度></p> <p>西多摩薬剤師会等と協議の上、スキームの構築を行うとともに、圏域内の薬局に対し、事業の周知及び協力依頼を行う。</p> <p><令和3年度></p> <p>発災を想定した訓練の実施を通じて、構築したスキームの定着及び圏域内の薬局の災害対策意識の更なる向上を図り、発災時の円滑な情報共有が行える体制を確保する。</p>
事業内容	<p>1 令和2年度（実施1年目）</p> <p>(1) 情報把握スキームの構築</p> <p>(2) 圏域内の薬局への事業周知及び協力依頼</p> <p>(3) 西多摩薬剤師会との連絡会の設置、年間報告会</p> <p>2 令和3年度（実施2年目）</p> <p>(1) 発災を想定した通信訓練の実施</p> <p>(2) 薬局に対し訓練結果のフィードバックを実施</p> <p>(3) 通信訓練によりファックスにて送信された送付票の開局状況を地図アプリにマッピング</p> <p>(4) 啓発用資材の送付</p>
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、西多摩薬剤師会との連絡会の設置及び年間報告会を実施することはできなかったが、会長、役員と個別に意見交換し、各薬局にはWEB薬事講習会を活用することで目標を達成することができた。</p> <p>実施1年目は、発災後に薬局から報告を受ける送付票様式及び外部支援者等が開局情報を確認する災害時薬局情報調査票を作成して情報把握スキームを構築した。</p> <p>実施2年目には、2回の通信訓練を実施し、送付票に基づく開局状況等を地図アプリにマッピングし、外部支援者と共有できる体制を整備した。</p> <p>更に、防災意識の維持及び本事業の継続を図るため、訓練を依頼した全ての薬局に作成した啓発資材を配布した。</p> <p>今後は、当該訓練以降に新規開設した薬局にはその都度、啓発資材を交付して当該事業を説明し、協力の依頼と理解を得ることが必要となる。</p> <p>災害対策は平常な日常が続くと忘れがちになるため、通信訓練だけでなく、ワークショップやディスカッション等を定期的の実施し、災害に対する意識の維持向上を図る必要がある。</p> <p>最終的には継続的取組と保健所DXに対応したスキームの検討が課題である。</p>
問合せ先	<p>西多摩保健所 生活環境安全課 薬事指導担当</p> <p>電話 0428-22-6141</p> <p>ファクシミリ 0428-23-3987</p> <p>E-mail S0200159@section.metro.tokyo.jp</p>

1 事業の背景

西多摩圏域は65歳以上の老年人口比率が28.4%と東京都全体の22.6%を上回っていることから、高血圧症等の慢性疾患を抱える患者等の比率も高いことが予想される。

大規模地震等が発生した後、時間の経過とともに避難所及び救護所等が縮小され、いわゆる亜急性期（発災後、1週間から1ヶ月）以降、住民が自宅等に戻り始めることになるが、地域の薬局はこれらの慢性疾患がある患者に医薬品を提供する拠点として欠かせない存在である。

しかし、西多摩圏域において、薬局は、EMIS（広域災害・救急医療情報システム）（※1）がある病院等のように、情報の収集及び活用に係る体制が整備されていないため、住民あるいは関係機関が、再開した薬局の情報をスムーズに活用できるスキームの構築が課題となっている。

（※1）EMIS（Emergency Medical Information System）

広域災害・救急医療情報システムのことで、災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況等、災害医療に係る情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としている。

2 事業の目標

西多摩薬剤師会と連携し、いわゆる亜急性期以降に地域住民が調剤等のサービスをスムーズに受けられるスキームを構築するとともに、圏域内の薬局の災害対策意識の向上を図る。

3 事業内容

（1）令和2年度（実施1年目）

当初計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会長説明			方法、内容の検討									
			★						★	★		
			連絡会設置						薬局への周知		報告会	

新型コロナウイルス感染症の影響により連絡会設置及び報告会の実施はできなかった。

①情報把握スキームの構築

・発災後に収集すべき薬局の開局状況等に係る情報を整理及び抽出し、薬局から報告を受ける様式を作成した。

薬局の負担を考慮し、報告事項は下記のみ

- 薬局名及び所在地
- 薬局の開局状況（はい・いいえ・そのうち）
- 連絡先（つながりやすい番号）
- 記入者（連絡者）名
- 周囲の被害状況（道路、電気、水道の状況等）

FAX送付票

宛先：西多摩保健所薬事指導担当
電話：0428-22-6141
FAX：0428-23-3987

調査事項

開局してますか？（該当欄に○してください）
いいえ、そのうち（月・日頃）
（つながりやすい番号を教えてください）

（署名）名
状況（道路、電気、水道の状況等）

御協力ありがとうございました。

発災後の薬局の状況把握について

目的：
西多摩保健所では、大地震等の大規模災害が発生した際、薬局の開局状況等に関する情報を収集します。
これは、災害発生後に
制や医薬品の流通等のよ

使い方：
発災後の薬局の状況把握について
お伝えください
記載方法

注意事項：
当該事項は、農林水産省
保健所から個別の提出を
よって、実際に被災し
御協力を頂きますようお願い
また、御電報はよりつ
してからご連絡です。

発災後の薬局の状況把握について

- 目的：災害発生後の調剤体制や医薬品流通の回復を目指す
- 使い方：ファックス送付
- 注意事項：義務ではない

【送付票（表）】

【送付票（裏）】

・保健所職員及びDHEAT（※2）等の外部支援者が直接、薬局の開局情報を実地に確認するための災害時薬局状況調査票を作成した。

（※2）DHEAT（Disaster Health Emergency Assistance Team）

災害時健康危機管理支援チームのことで、災害発生時に迅速に被災地に入り、被災者の飲料水や食料、生活環境の衛生状態、感染症の発生といった現状を速やかに把握し、被災地で必要とされる人的、物的な支援や供給体制を確保することを目的としている。

災害時薬局状況調査票

日時: _____

薬局名: _____ 所在地: _____ 番地: _____ 名称: _____

1 状況 閉局 閉局理由(倒壊・無人・その他(特記事項へ)) 既着(発見)できず

2 薬局別対応者 氏名 _____ (薬剤師・非薬剤師)

緊急連絡先(任意)

3 開局日 いつも通り 不定期(わかる範囲で記入)

記 録 日 時 (9~17)	月	火	水	木	金	土	日
～	～	～	～	～	～	～	～

4 今の人員 薬剤師 _____ 人 薬剤師以外 _____ 人

5 薬剤可否 可能 一部不可 何が不可? 粉剤・散剤・一包化・静薬・麻薬

6 インフラ 電気 OK NG NGの場合 冷凍品供給 OK NG
水道 OK NG NGの場合 汚水排水 OK NG
オンライン処方指導 やついでいい やつからない
やつている 薬局 ネット(子ども) 薬局のみ 薬局のみ
* 配達方法は特記事項へ

7 取引部 アルフレック・スキャン・酒井・東和・メヂセオ その他 _____

8 入荷状況 ほぼ平常通り 遅れ即あり(ア・ス・過・東・メ・他) 全然来ない

9 在庫状況 問題ない やや不安 不足 (具体的な足りないものは後記欄にて特記事項へ)
(注: 報告して配達を受けられないものを説明してください)

10 処方箋枚数 1日 _____ 枚位 特記 _____ 枚が多い

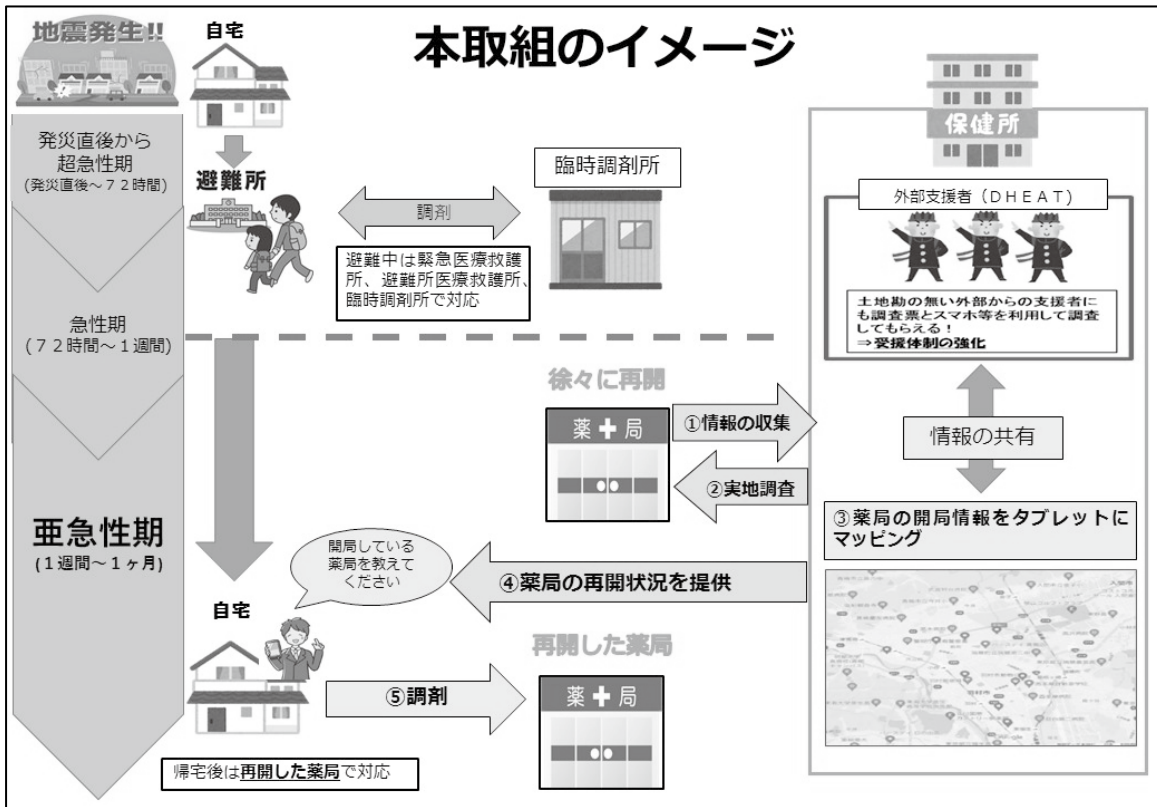
※ 調査票(書き戻り)があれば薬局を持ってください

調査者 所属 _____
氏名 _____ 連絡先(任意) _____

- 薬局開局状況（調査日時、名称、所在地、対応者）
- 開局日
- 薬局人員体制
- 調剤の可否
- インフラの復旧状況
- 医薬品の供給体制（入荷状況・在庫状況）
- 処方箋枚数
- 特記事項
- 調査者所属・氏名

【災害時薬局状況調査票】

・報告を受けた情報を入力及び管理するツールとして、所内タブレット端末の地図アプリに圏域内の薬局位置をマッピングし、開局情報を入力することで、地図上で開局状況等が確認できる体制を整備した。



②圏域内の薬局への事業周知及び協力依頼

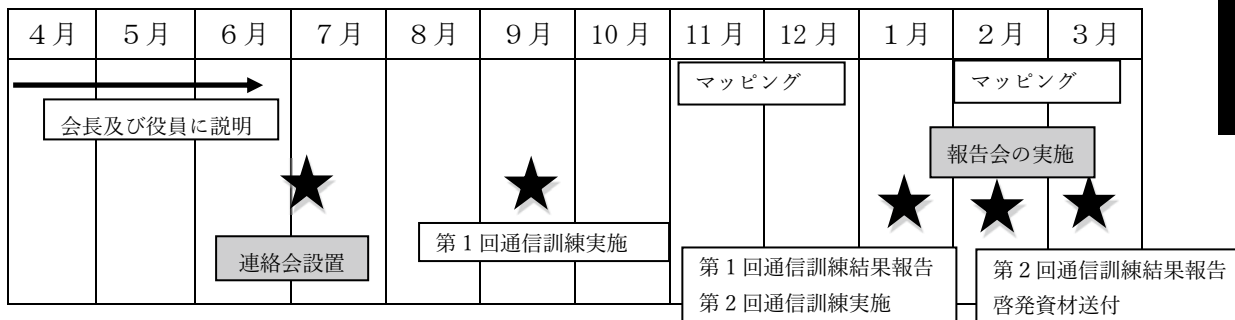
薬局に対し、本事業の周知及び協力依頼に係る文書を発出するとともに、薬局向け講習会（WEB講習会）の際にも、本事業の周知及び協力依頼を行うことで、災害対策意識の向上を図った。

③西多摩薬剤師会との連携

西多摩薬剤師会会長、役員と個別に意見交換を実施し、会員に対する本事業の周知を依頼した。

(2) 令和3年度(実施2年目)

当初計画



新型コロナウイルス感染症の影響により連絡会設置及び報告会の実施はできなかった。

① 発災を想定した訓練の実施

● 災害想定(想定シナリオ)

立川断層地震 最大震度7の大規模地震

(首都直下型地震等による東京の被害想定報告書 平成24年4月18日公表より)

第1回発災想定日: 令和3年9月1日(防災の日) 午後6時

第2回発災想定日: 令和4年1月17日(阪神・淡路大震災発生日) 午前5時

● 各薬局に依頼した訓練内容

いわゆる亜急性期をめどに開局状況を記入した送付票を保健所あてにファックスにて送信を依頼

● 保健所側での情報把握

送信された情報をエクセルでまとめ、所に配置されたタブレット端末に入力し、開局状況をマッピングする。

② 発災を想定した薬局への訓練の結果

● いわゆる亜急性期の開局状況

	訓練を依頼した薬局数	回答薬局数(回答率%)	調査内容: 開局していますか		
			「はい」	「そのうち」	「いいえ」
第1回訓練	170件	107件(62.9)	67件	32件	8件
第2回訓練	169件	108件(63.9)	87件	15件	6件

・訓練に参加した約63%の薬局のうち、9割以上が「開局している(「はい」又は「そのうち」)との回答であった。

・つながりやすい連絡先として台帳記載上の電話番号をあげた薬局は約74%であった。

それ以外では、ファックス、携帯電話(個人、薬局専用)、同一開設者の最も近い薬局、本店(他県)であった。

・周囲の被害状況として、土砂災害(土砂崩れ、山崩れ)が報告されており、都心ではあまり見られない西多摩地区の特徴である山間部特有の被害である。

また、多摩川や秋川に近い薬局では、浸水の可能性、橋の崩壊の可能性が報告された。

・周囲の被害状況は、具体的で詳細な内容も報告された。

一般のニュースより詳細で、カーナビゲーションシステムでは災害状況に対応できていない場合も想定されるため、土地勘のない外部支援者にはたいへん有効と思われる。

● 本通信訓練に関して寄せられた意見

・薬局を含め周囲の建物が無事であり、道路や鉄道が回復していても職員の出勤状況を懸念する意見

が多かった。

また、卸売販売業との連絡及び医薬品の配送が心配という意見も多かった。

- ・西多摩圏域には、薬局だけでなく、病院・診療所が少ない地域がある。

当地域では、既に自治体及び地元病院と薬局の連携体制が確立されており、薬局の職員採用時には災害時の出勤について確認していた。(奥多摩町)

- ・訓練を実施するにあたり各薬局に想定シナリオを配布し、通信訓練結果をフィードバックした。

それを受けて薬局からは、「今まで気にしたことのない勤務先のハザードマップを確認した」「近くに災害拠点給水ポイントがあり、水の心配がないことがわかった」等の反応があった。

③訓練により送信された開局情報を地図アプリにマッピング

- ・収集した情報の管理方法

保健所が所有するタブレット端末の地図アプリに圏域内の全ての薬局の名称及び所在地等の入力を行い、薬局からの情報収集後、速やかに開局状況を反映させることができる体制を整備した。

- ・通信訓練によって送信された送付票の活用

調査結果（開局している薬局、そのうち開局する薬局、開局していない薬局、未回答）をエクセルに入力し、データのインポートを行うと地図上に薬局名称、所在地等が色別に表示される。

(開局状況の色分け **はい：青** **そのうち：緑** **いいえ：黄** **無回答：灰**)

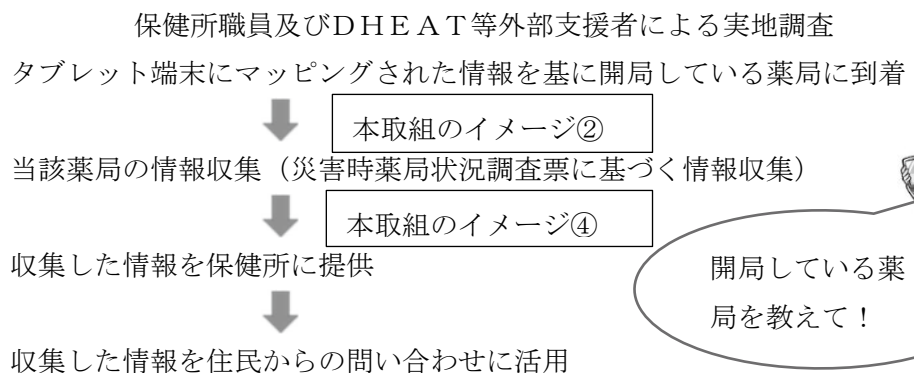
- ・個別マーク📍をクリックすると、薬局の詳細情報が表示される。

【タブレット端末に西多摩圏域の全薬局の名称・所在地をマッピングして管理】

詳細情報 拡大	
薬局	
施設所在地	
店舗電話番号	0 4 2 -
繋がりやすい電話番号	0 4 2 -
開局状況	いいえ
開局時期	1 0 / 1
周囲の状況	時間によって断水

④把握した情報の活用

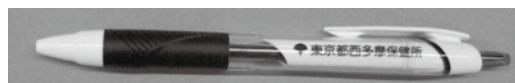
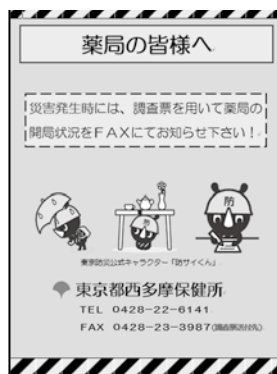
- ・保健所職員及びDHEAT等の外部支援者が直接、開局状況を実地に確認する際に活用する。
- ・令和3年12月23日(木曜日)晴 保健所職員によるデモンストレーションを実施した。



・当該スキームの定着を図るため、ボールペン、クリアファイル（送付票入り）、マグネットを作成し、各薬局に配布した。

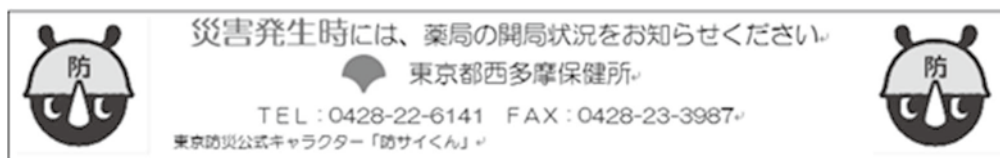
＜ボールペン＞東京都シンボルマーク&西多摩保健所名入り

＜A4判クリアファイル＞



＜マグネット＞

東京防災公式キャラクター「防サイくん」



4 評価

(1) 状況把握スキームの構築

発災後に収集すべき薬局の開局状況等に係る情報を整理及び抽出し、報告を受ける送付票様式を作成し、情報把握及びその活用についての体制を構築した。

また、保健所職員及び外部支援者が直接、開局情報を確認する災害時薬局情報調査票を作成し、情報把握の体制を確立した。

(2) 圏域内の薬局への事業周知及び協力依頼

当該プランを実施した2年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、計画当初に予定した連絡会の設置及び報告会を実施することはできなかった。

そこで、西多摩薬剤師会会長、役員と個別に意見交換し、各薬局には薬事講習会（WEB講習会）開催の機会を利用して、事業の周知及び協力依頼を行い、目標を概ね達成することができた。

(3) 構築したスキームの定着

災害対策は、平常な日常が続くと忘れがちのため、今回のような通信訓練だけでなく、ワークショップ、ディスカッション等を定期的実施する必要がある。

このような機会を継続することで発災時の円滑な情報共有ができる体制が確保される。

(4) 災害対策意識の維持、向上

訓練依頼した全ての薬局に啓発資材を配布して防災意識の維持及び本事業の継続を図ることとした。更に、訓練後に開局した薬局には、啓発資材を活用してスキームの周知を図っていく予定である。

5 総括

2か年計画の当該事業の実施時はまさにコロナ禍であり、保健所も各薬局も平常状態でない時期での訓練実施となってしまった。にもかかわらず、6割以上の薬局の協力を得ることができ、保健所側も開局状況のマッピングを完成させることができた。

更に、2回とも通信訓練に参加した薬局は86件と全薬局件数の半数を超えており、この実績からも当該事業を実施し、防災意識を高める効果があったと推測される。

将来的には、EMISに参加していない医療機関、公衆衛生関連施設（公衆浴場関係、理容所・美容所）等に対象を広げ、当該システムを保健所全体で機能するようしていきたい。

最終的には、当該スキームを定着させるための継続的取組の実施及び保健所DXに対応したスキームの検討が課題である。